

神樹の窓

人権同和教育授業参観日

ご来校ありがとうございます

十八日の授業参観日では、お忙しい中にも関わらず大勢の皆さんにご来校いただき、誠にありがとうございました。人権同和教育に関わる授業をご参観いただいたわけですが、子どもたちの取組はいかがだったでしょうか。

昨今、子どもたちによるいじめが社会問題化していますが、子ども社会のゆがみは大人社会の反映に他なりません。まずは私たち大人が差別を否定する生き方を実践しなければと痛感します。

言葉によるいじめ・差別だけでなく、無視したり内緒話をしたりといった様々な言動が、人の心を傷つけ、夢や希望を奪っていきます。普段気に留めていないような言動が、実はいじめや差別につながっていることがよくあるのです。よく、「足を踏んだ人は踏まれ



清明小学校便り 第十九号
平成二十四年十月二十三日

た人の痛みに気づかない」といった表現をされることがあります。相手の立場に立って、自分の問題として考えるという意識を持って生活できるように、襟を正していきたいものだと思います。「人権感覚を磨く」とは、自分の問題として考えるということなのです。

人間は生まれながらにしてみな「人権」を持っています。「人権」とは、平たく言えば、自己実現に向かって生きることでできる権利、つまり「幸せに生きる権利」だと言えます。みんな幸せになるために生まれてきました。その幸せになる権利を剥奪するものが、いじめであり差別なのです。

この参観を機に、学校でも様々な取組をしますが、ご家庭でも話題にしていたいたり、ふと立ち止まって自分の言動を振り返る機会を作っていただければと思います。

職員も襟を正して

非違行為の根絶に努めます

大変残念なことではありますが、新聞報道等で県内教職員の不祥事が伝えられています。清明小学校では子どもたちが安心して、安全に学校生活を送れ、保護者の皆様から信頼される学校を作っていくため、四月以降、全職員で綱紀粛正の研修を行い、非違行為を絶対に行わない確認をしてきま

した。体罰やセクハラ行為は勿論、飲酒・酒気帯び運転など交通法規に抵触する行為は断固根絶しなければなりません。清明小学校では、今後も綱紀粛正研修を行う計画を立てており、ホームページで「非違行為防止宣言」を公表しております。

子どもたちをいじめや差別、また理不尽な暴力等から守るべく、私たち教職員も非違行為の根絶に努めますので、更に一層のご支援・ご協力を賜りたいと思います。



「ともだちになるために」を全校音楽で歌います。

<10月~の学校行事>

- 10月25日(木) 就学時検査・検診
(4時間授業) 下校 14:00
- 26日(金) 二中区人権同和教育
研究授業(二中)
(短縮4時間授業) 下校 13:20
- 31日(水) 上田市連合音楽会
- 11月 1日(木) 徴収金口座引き落とし日
- 3日(土) 文化の日
- 5日(月) 3年生校外学習
- 6日(火) 算数研究授業のため5時
間授業 下校 15:30
- 9日(金) 4年生校外学習
- 12日(月) ~16日(金)
学校へ行こう週間